

はじめに

現在、我が国は、世界で最も少子化の進んだ国の一つです。

少子化の進行は、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く社会環境に様々な影響を及ぼすとともに、将来の社会経済や社会保障制度等にも、深刻な影響を与えることが懸念されることから、子どもを安心して産み育てられる社会を目指し、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定され、すべての地方自治体、企業が、それぞれに次世代育成支援のための行動計画を策定し、平成17年度からの10年間で集中的・計画的な取組を推進することになりました。

本市においても、「京田辺市次世代育成支援行動計画（前期）」を策定し、平成17年度以降、河原保育所建替事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、地域子育て支援センターの増設等、子育て支援策を積極的に展開してまいりましたが、この5年間でも祖父母との三世代同居率は減少し、近所づきあい等も希薄化するなど地域における子育ての基盤が弱くなってきており、子育て世帯の孤立化が、育児不安やストレスを増大させている状況も懸念されています。

このたび、前期の行動計画が終了するにあたり、改めて、子育て家庭のアンケート調査や支援団体とのヒアリング等を通じて市民の皆様からご意見をいただき、平成22年度を初年度とする向こう5年間の「京田辺市次世代育成支援行動計画（後期）」を策定いたしました。

本市では、子育て支援を最重要課題の一つとしておりますが、この計画に基づき、「みんなで子育て 子どもきらきら 京田辺」の基本理念の下、国・府の関係機関との連携はもとより、地域や子育て関係団体の皆さんとの協働により、総合的かつ体系的に子育て支援策を進めてまいりたいと考えております。今後も市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、アンケートやヒアリング等にご協力をいただきました市民の皆様、計画策定にご尽力いただきました本市次世代育成支援推進協議会委員及び関係者の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

京田辺市長 石井 明三